

令和 2 年 第 4 回 農業委員会 総会議決一覧

議案番号	整理番号	件 名	議決日	議決結果
議案第 1 号	1	農地法第 3 条による許可申請について	R2.4.1	許可
	2	農地法第 3 条による許可申請について	R2.4.1	許可
	3	農地法第 3 条による許可申請について	R2.4.1	許可
	4	農地法第 3 条による許可申請について	R2.4.1	許可
議案第 2 号	1	農地法第 5 条による許可申請について	R2.4.1	承認（進達）
	2	農地法第 5 条による許可申請について	R2.4.1	承認（進達）
	3	農地法第 5 条による許可申請について	R2.4.1	承認（進達）
議案第 3 号	1	非農地証明願いについて	R2.4.1	証明
報告	1	農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約について	R2.4.1	受理

令和2年 第4回農業委員会総会議事録

- 1・会議名 有田町農業委員会 第4回総会
2・日時 令和2年4月1日(水) 午後15時00分～15時37分
3・場所 有田町西公民館3階 会議室
4・付議事項

日程第1	議事録署名委員の指名	
日程第2	議案第1号 農地法第3条及による許可申請について	4件
	議案第2号 農地法第5条及による許可申請について	3件
	議案第3号 非農地証明願いについて	1件
	報告事項 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について	1件

その他

- 5・出席者
農業委員

議席番号	出欠	委員名	議席番号	出欠	委員名
1	○	川尻 宗代	6	○	山口 則久
2	○	古川 法秋	7	○	廣 和隆
3	×	山口 輝雄	8	○	堀 哲男
4	○	田代 美由紀	9(副会長)	○	岩永 嘉之
5(会長)	○	藤 俊信			

農業委員会事務局

山口政幸 永尾由美子 前田栄治

○農業委員会総会議事録

○事務局

定刻になりましたので、只今から令和2年第4回有田町農業委員会総会を開会いたします。はじめに藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

○会長挨拶

皆さんこんにちは。今日の総会は新型コロナ対策として会場を変更し寒うございますが換気のため窓を開けて行い開催しますのでご了承ください。隣接の佐世保市の方でもコロナの陽性の方が確認され、我々も緊張した日常をおくらなければと思う次第です。本日はこういう状況下ではありますがどうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

只今の出席委員は9名中8名です。

定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。

それでは有田町農業委員会会議規則第3条により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は藤会長をお願いいたします。

○議長（会長）

日程第1議事録署名委員の指名を行います。有田町農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。（異議なしの声）

それでは本日の署名委員は、1番（川尻 宗代）、2番（古川 法秋）委員にお願いします。

日程第2 議案第1号農地法第3条規定による申請1番から4番について議題とします。

採決は審議後それぞれに行います。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

申請1番から4番 ～議案書を朗読～

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明を順にお願いします。

○4番委員

申請1番の申請地は、〇〇〇の農地となります。先月、隣接地を取得されてもいますし利用するにあたり住宅のそばでもあり作業しやすく特に問題ないかと思われます。

○6番委員

申請2番の申請地は、〇〇〇の農地で以前農地転用申請があった自宅傍になります。今回の申請は農地を農地としての利用でもありますので特に問題ないかと思われます。

申請3番の申請地は、〇〇〇の農地で〇〇〇地区の〇〇〇ハウス北側農地になります。こちらも農地を農地としての利用でもありますので特に問題ないかと思われます。

申請4番の申請地は、〇〇〇地区の〇〇〇橋を伊万里方面へ向かい〇〇〇バス停の西側にある農地です。5筆で1枚の圃場となっていて、3名の所有者内で農地を農地としてという事ですので何ら問題ないかと思われます。

○議長（会長）

1番から3番は私の担当地区となりますが、申請1番は住宅横でもあり管理しやすいかと思われます。申請2番は、譲受人さん宅の傍でこちらも管理しやすいかと思われます。申請3番は、土地は圃場整備してあり圃場としては問題ありませんが、高齢化と後継者不在という事で悩まれていた矢先に農業機械の故障もあり離農を決意されました。譲受人に声をかけたところ、所有される農地が狭小や中山間であったりとする事から良かったと言われています。4番は地区委員補足説明がありましたらお願いします。

○8番委員

売買を計画される時に相談がありました。

1枚の割田で所有者が数名という農地となっていますし、農地事態は利用組合が作付けしていますので増えもしないし減りもしないので問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

○議長（会長）

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

採決は申請 1 番から順に行います。

議案第 1 号農地法第 3 条の規定による申請 1 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による申請 2 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による申請 3 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による申請 4 番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により許可されました。

続きまして、議案第 2 号農地法第 5 条規定による申請 1 番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

お父さんの土地に車庫兼倉庫を建てられます。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○6 番委員

申請地は、〇〇〇の公民館手前から〇〇〇の方へ 100 メートルほど入った場所になります。事務局からの説明がありました通り、既存倉庫を解体し農業用倉庫兼車庫を新築される計画です。一体的に利用されるという事ですので問題ないかと思われま

○議 長（会長）

地区委員さん補足説明がありましたらお願いします。

○8 番委員

倉庫が手狭になり拡張したいと聞いています。問題ないかと思われま

○議 長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第5条の規定による申請1番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請1番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第2号農地法第5条規定による申請2番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請相談があっていましたが、許可を受けずに住宅が建っています。

○議 長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○4番委員

申請地は、〇〇〇地区の〇〇〇から〇〇〇地区へ500メートルほど行った場所になります。航空写真でも確認が出来ます通り既に家が建っています。

事務手続き上の問題という事という事で始末書も提出されていますので問題ないかと思われれます。

○議 長（会長）

この件に関しまして、詳細に説明をお願いします。

○事務局

～説明～

○議 長（会長）

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第5条の規定による申請2番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第2号農地法第5条規定による許可申請3番について議題とします。

事務局より、説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

続き柄は親子ではなく、申請人のお母さんは譲渡し人の姪になられます。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○4番委員

申請地は、〇〇〇地区の農地です。航空写真の西側も最近住宅が建てられ一角は宅地化している現状です。

○議長（会長）

地区委員さん補足説明がありましたらお願いします。

○7番委員

先月、連絡があり現地確認をしました。現地確認委員さんからもありましたように一角が宅地化しています。農業用水について害がないよう対応されると聞いていますので問題ないかと思われます。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第2号農地法第5条の規定による申請3番について許可することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成により申請2番は、許可相当として県知事に意見書を送付いたします。

続きまして、議案第3号非農地証明願申請1番について議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

申請人は相続にて土地を取得されています。

○議長（会長）

説明がおわりました。

現地確認委員の確認説明をお願いします。

○6番委員

申請地は、〇〇〇地区の土地です。①は、〇〇〇宅北側の農業用倉庫傍です。何年も耕作されていない現状でした。②は、役場傍の字千歳山の鉄塔傍になり既に山林化しています。③から⑨は、〇〇〇東側になります。ここも一部は杉・ヒノキ・梅を植林され山林化していて畑として利用しづらい場所でした。

○議長（会長）

私の担当地区となりますが、家は私の〇〇〇宅になります。お父さんが亡くなられ、実家の方で農地等の管理をされていますが、田はすべて近隣の方にお願いされています。無断植林されたのが昭和時代という事で大きくなっています。植林されていない場所は荒れ果てて売りたい旨の相談を受けてはいますが、土地が土地だけにと伝えていることです。

○議長（会長）

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、採決に移ります。

議案第4号申請1番について、許可することに賛成の方の挙手をお願いします。

全員賛成により申請1番について、許可されました。

続きまして、18条の合意解約の報告について事務局より説明をお願いします。

○事務局

～議案書を朗読～

○議長（会長）

説明がおわりました。

質問のある方は、挙手をもって質問してください。

質問ありませんか。

質問がないようでしたら、以上で、本日の議事事項については、すべて終了しましたが、その他、ございませんか。（無しの声あり）

これにて、令和2年第4回有田町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

次回は、5月1日（金）の予定です。

総会 15時37分終了

上記は会議録として書記の記載するとおりであるので、ここに署名する。

有田町農業委員会会長	署 名	藤 俊信
	署 名	1 番 川尻 宗代
	署 名	2 番 古川 法秋
	書 記	永尾 由美子

※署名につきましては、別紙原本にて行っています。

※この議事録は、公開用に作成をしている為、個人情報に配慮し公開しています。